

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を行います

問合せ先 国勢調査実施本部 行政課内 ☎51・3230



19回目の今回は我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。

国勢調査とは

日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、人口や世帯などの実態を把握するために行います。国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

10月1日が調査期日

9月下旬に調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査票を配布しますので、10月1日現在の状況を記入してください。調査票の提出は、原則郵送にてお願いします。なお、調査員に提出することをめざします。

調査の対象者

- ①10月1日現在、3か月以上住んでいる方
- ②10月1日前後を通じて3か月以上住むことになっている方

※日本に住んでいるすべての方が対象で、外国人も含まれます。住民票などの届出に関係なく、ふだん住んでいる場所で世帯ごとに行います。※病院・療養所などにすでに3か月以上入院している方、老人ホームなどの社会施設に入所している方は、その病院や社会施設で調査を行います

国勢調査Q&A

Q どんなことを調べるの？

A 性別、出生年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員1人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で20項目あります。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化などの基礎資料として活用されます。また、将来人口の予測や人口分析、小・中学校の教育用資料などさまざまな分野で使われます。

Q 調査の結果はいつ、どこで見ることが出来るの？

A 人口・世帯数の速報は2月上旬、その他集計結果についても順次公表されます。総務省統計局のホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>) をご覧ください。

国勢調査の流れ

調査票の配布

9月下旬に調査員がお宅を訪問します。



調査票の記入

10月1日現在の状況を記入してください。



調査票の提出(郵送または調査員へ)

10月7日までに提出してください。



集計・公表

集計結果は2月上旬から順次公表されます。



まちづくりの資料として活用

調査票は溶かして再生紙に

市の行財政改革について外部の専門家による公開ヒアリングを開催します

問合せ先 行政課

(☎51・2027)

豊橋市では、平成23年度以降の行財政改革に関するプランの策定を進めています。改革方針や事務事業の見直しについて学識経験者や公認会計士など外部の専門家と行うヒアリングを公開します。

とき 10月5日(火)午後2時 ところ

市役所東128会議室(東館12階)

その他 詳細は9月15日からホームページ (http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounu/gyousei/index.html) 参照 申し込み 不要



特認校制・特定地域隣接校選択制による 入学希望者を募集します

豊橋市では、子どもたちの学習環境を向上するため、平成19年度から一部の学校で「特認校制」と「特定地域隣接校選択制」を実施しています。利用を希望する方は学校教育課へ問い合わせてください。なお、どちらの制度を利用しても、卒業した小学校の指定中学校に手続きをすることで入学できます。

■特認校制

児童数100人未満で、特色ある教育を行っている下記の3校に、市内のどこからでも通学できる制度です。

〈特色〉

- ・ 少人数でのきめ細かい教育
- ・ 自然豊かでゆったりとした教育環境
- ・ 地域・密着の特色ある伝統・行事を体験できる

〈入学許可基準〉

- ・ 1年以上通学する
- ・ 保護者の責任のもとで登下校できる
- ・ 学校の教育方針に賛同できる
- ・ 入学希望校との面談が必要です
- ※各学年とも受け入れ児童は5人以内です

※面談の結果によっては、転入学許可がでない場合があります
※面談後、定員を超えている場合は公開で抽選をします

〈申請手続き〉

平成23年4月からの転入学については、事前に希望校の見学をしたうえで、

で、10月29日(金)までに教育委員会にて申請手続きをしてください。

合同説明会を開催します

特認校制度についての合同説明会を開催します。制度の概要、3校の特色ある教育活動について説明します。

とき 9月29日(水)午後7時

ところ 市役所講堂(東館13階)

特認校3校の紹介

下条小学校(児童数95人)
地域の協力のもと農業体験学習を中心とした「食農教育」を推進しています。「きらきら豊作水田」での米作り、「すくすく下条つ子農園」での野菜作りをとおして、食の大切さや作物ができるまでの苦労、収穫の喜びを体験できます。

嵩山小学校(児童数75人)

市内で一番小さな山の学校です。でも子どもの学びに必要なことは全てそろっています。大自然の中で縦割りの「だるま班」を軸にした人間関係づく

問合せ先

教育委員会総務課(☎51・2805)、学校教育課(☎51・2817)、
下条小学校(☎88・2350)、賀茂小学校(☎88・0400)、
嵩山小学校(☎88・0008)、吉田方小学校(☎31・2055)、
岩田小学校(☎61・2607)、幸小学校(☎45・8105)
※見学などを希望する方は、事前に各学校へ問い合わせください

りに取り組んでいます。放課後子ども教室では午後6時まで子どもを預けることができます。

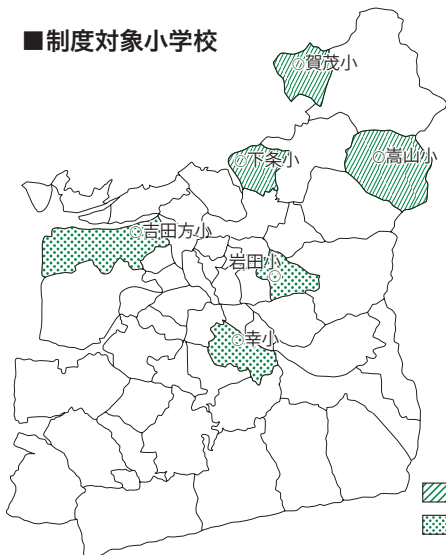
賀茂小学校(児童数78人)

独特の「賀茂文化」の風土を持つ地域の協力のもと、「賀茂つ子農園」で土にふれ、生命にふれる食農体験学習 豊川・牟呂用水などを活動の場とした環境教育に取り組んでいます。少人数ゆえのきめ細かい教育で、各教科の基礎・基本を学習できます。

■特定地域隣接校選択制

児童数が特に多い左表の学校の特定地域に住む新入学児童が、隣接する学校を選択できる制度です。

■制度対象小学校



■指定小学校など ※対象となる居住地域の詳細については、問い合わせください

指定小学校	対象となる居住地域	選択できる小学校
吉田方小学校	新栄町・小向町の一部	花田小学校
岩田小学校	菰口町一～六丁目、野田町、花田町・新栄町の一部	松葉小学校
	中岩田三丁目	豊小学校
幸小学校	北岩田二丁目	多米小学校
	高田町、浜道町・藤並町の一部	天伯小学校